解散公告（第三回）

当法人は、霧島市長の認可により平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

鹿児島県霧島市隼人町東郷一丁目九六番地
社会福祉法人三宝福祉会
清算人　川畑　和光

配当公告

大阪市中央区西心斎橋一丁目五番五号
破産者　タイコム証券株式会社

右の者に対する大阪地方裁判所平成二十一年（フ）第一〇二〇三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
優先的破産債権　金七八、九九二、一六六円
一般破産債権　金六二六、五八一、七五八円
劣後的破産債権　金七六一、〇〇〇円
約定劣後破産債権
金三六〇、二四一、〇九五円

一、配当することのできる金額
優先的破産債権　金六四、七七三、五五四円
一般破産債権　金〇円
劣後的破産債権　金〇円
約定劣後破産債権　金〇円

平成二十七年四月十五日

大阪市中央区北浜三丁目六番一三号日土地淀屋橋ビル　弁護士法人淀屋橋・山上合同
破産管財人　阪口　彰洋

配当公告

広島県福山市坪生町南一丁目九番一三号
破産者　藤川株式会社

右の者に対する広島地方裁判所福山支部平成二十五年（フ）第一五七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、一四九、三四二、三四八円

一、配当することのできる金額
金一八五、六三八、七六八円

平成二十七年四月十五日

広島県福山市若松町一〇番七号若松ビル五〇二号　破産管財人　弁護士　神原　宏尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道上川郡剣淵町一八一一番地、最後の住所北海道上川郡剣淵町緑町五番六号
被相続人　亡　佐藤　豪

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

事務所北海道旭川市東四条四丁目二番七号
中村元弥法律事務所
相続財産管理人　松ヶ瀬雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県下閉伊郡山田町船越第一三地割四番地の二、最後の住所岩手県下閉伊郡山田町船越第六地割一四四番地八
被相続人　亡　大窪政次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

岩手県下閉伊郡山田町八幡町一二番九号
相続財産管理人　貫洞　厚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県日立市十王町友部一八六六番地、最後の住所茨城県北茨城市中郷町日棚二〇〇二番地の二六
被相続人　亡　斎藤富士雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

茨城県日立市神峰町一丁目二番一五号甲南ビル二階　近藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　近藤　識之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県北群馬郡榛東村大字新井三四六番地、最後の住所群馬県北群馬郡榛東村大字山子田甲七四〇番地　被相続人　亡　松田　公司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

群馬県前橋市古市町一丁目四七番地九
相続財産管理人　山口　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市上小鳥町四七二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　原田　宮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

群馬県前橋市天川原町一丁目七番五号　寺澤ハイツ一〇一号室
相続財産管理人　弁護士　**柳澤**　和良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田九八二番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　武藤　政雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

群馬県前橋市大手町三丁目一七番二〇号
相続財産管理人　弁護士　丸山　和貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市大字山口五二一六番地二、最後の住所埼玉県所沢市大字山口五二一六番地の二　一〇五―一―五一一
被相続人　亡　伊達　俊一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月十五日

埼玉県所沢市くすのき台三丁目一八番地の三　第二リングスビル五階　奥田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥田　圭一

第11期決算公告　平成27年4月15日
東京都千代田区神田錦町一丁目19番1号
株式会社インソース
代表取締役　舟橋　孝之
貸借対照表の要旨（平成25年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	586,218
	固定資産	222,183
	繰延資産	14,160
	資産合計	808,401
負債及び純資産の部	流動負債	369,820
	固定負債	67,003
	株主資本	350,529
	資本金	85,000
	利益剰余金	265,529
	利益準備金	2,818
	その他利益剰余金	262,710
	（うち当期純利益）	(134,654)
	評価・換算差額等	836
	負債・純資産合計	808,401

第70期決算公告　平成27年4月15日
東京都中央区京橋3丁目9番6号
G・M一3ビル
太三機工株式会社
代表取締役社長　木次　活門
貸借対照表の要旨（平成27年1月20日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	10,959
	固定資産	2,390
	資産合計	13,349
負債及び純資産の部	流動負債	9,902
	固定負債	429
	株主資本	3,018
	資本金	51
	利益剰余金	2,970
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	2,957
	（うち当期純利益）	(191)
	自己株式	△3
	負債・純資産合計	13,349

第9期決算公告　平成27年3月30日
群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号
システム・ソリューションズ株式会社
代表取締役　マムーンラシード
貸借対照表の要旨（平成26年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	2,402
	固定資産	20,695
	合計	23,097
負債及び純資産の部	流動負債	2,026
	固定負債	10,385
	株主資本	10,221
	資本金	100
	資本剰余金	15,846
	利益剰余金	△5,726
	その他利益剰余金	△5,726
	（うち当期純損失）	(51)
	評価・換算差額等	465
	合計	23,097